|  |
| --- |
| 平成２９年度（２０１７年度）　　社会福祉法人　いなほ福祉会　　平見ハイツ事業報告 |

**１．ハイツに暮らしを築く**

平見ハイツが開所し早いもので３年が経過した。

　　　入居者の皆さんは、ハイツを住まいの場として、それぞれのペースで暮らしを満喫するようになってきている。

　　　月・水・金の週３回利用する入居者は、当初、ハイツに馴染めるのか、職員側は不安を抱いていたが、今では、ハイツの世話人さんと会話をするのをとても楽しみにし、朝は、リビングの小上がりの畳みに座り、にこにこと穏やかに作業所からの送迎を待っている。

　　　すべての入居者に共通して言えることは、家族と離れ、ハイツの生活をとおして、

　　精神的にもたくましくなり、身の回りの生活技術の力を着実に付けてきている。

　どちらかと言えば、家族の高齢化や親亡き後の生活の場という意味合いが強かった考えが、実際に運営を初めて見ると想定した以上に、一人ひとりが、もっている潜在的な力を発揮できていることに改めてグループホームの必要性とその重要性を痛感する。

**２．利用（入居）実績（平成３０年３月末日）**

① 定員１０名 　男子５名・女子５名 （人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
| 提供日数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 28 | 31 | 365 |
| 延利用人数 | 264 | 239 | 266 | 262 | 252 | 252 | 271 | 244 | 275 | 263 | 246 | 276 | 3,110 |
| 一日平均 | 8.8 | 7.7 | 8.9 | 8.5 | 8.1 | 8.4 | 8.7 | 8.1 | 8.9 | 8.5 | 8.8 | 8.9 | 8.5 |

②　障害支援区分の分布

|  |  |
| --- | --- |
| 区分５ | １名 |
| 区分４ | ５名 |
| 区分３ | ２名 |
| 区分２ | ２名 |

**３．職員体制**

　平見ハイツは、ケアホームをイメージし設置した。そのため支援区分の高い方が多く、手厚い支援体制をとっている。

　　「てんかん」の障害をもつ人、夜間の睡眠が不規則な人、排尿の自立が不十分な人、入浴の自立が出来ていない人への支援を行っている。

同性介助を原則とし、男女の世話人、生活支援員の２名の夜勤体制をとっている。夜間の緊急時の対応にも２名いることが、世話人に対し安心感を与えている。

　　さらに、帰宅時から就寝までの時間帯に、遅出の生活支援員を１名配置し、夜勤世話人と二人で入浴支援や寝支度、翌日の準備に関わってもらっている。支援者側の負担軽減にもなり、利用者支援に対しても気持ちにゆとりをもって関わってもらえ、入居者にとってメリットは大きい。

　　これまで、行動障害から他の入居者への迷惑行為があったため、火、水、木の週３日利用に制限していたＫさんの母が、１２月に自宅で転倒、骨折し入院となり、その日からＫさんはハイツを毎日利用することとなった。そのため当初、不安定な様相がみられないか心配していたが、日数を重ねる内に徐々に安定したハイツ生活を送れるようになっている。

４月に母が退院したが、これを機会にハイツでの生活を毎日利用に切り替えることとした。高齢の母のことを考慮し、当初は、金曜日から月曜日まで自宅で過ごすという母の意向だったが、母の負担軽減のために平日の一日を自宅で過ごすようにすすめていきたいと考えている。

　　Ｋさんの毎日利用により、Ｋさんの対応のため、早朝勤務（午前６時３０分より８時３０分）の体制を整えた。

|  |
| --- |
| 管理者　　　　　　　　１名（常勤・兼務）※暖海ハイツ管理者を兼務  　 サービス管理責任者 １名（常勤・兼務）※生活支援員を兼務  遅出生活支援員 　　　２名（非常勤・専従）  調理世話人　　　　　　２名（非常勤・専従）  　 夜勤世話人　　　　　　７名（非常勤・専従）  　 夜勤生活支援員　　　　１名（非常勤・兼務）  　 早朝生活支援員　　　　２名（非常勤・専従）（内１名は、遅出生活支援員が対応） |

**４．職員／世話人の業務**

　　支援の度合いの必要な人が多い平見ハイツでは、排泄・入浴などの介助、ひげそりや歯磨きなどの整容や身支度の支援、また行動障害やてんかんを持っている人への見守りは不可欠となっている。

　世話人・生活支援員の知識と技術は、これからも積み上げていくことになる。

**５．利用者への提供サービス**

（１）[個別支援計画]

「個別支援計画」を策定し、計画の実施、並びに適宜見直しを実施した。

（２）[生活支援]

　　入居者の生活の質の向上

①　食事の提供（朝食と夕食）

　　　２名の調理世話人が交代で夕食づくりに携わっている。偏食のある入居者には、その人に合ったメニューを工夫している。

　　　朝食は、最初はパン食から始まったが、これまで家庭でご飯食だった人の意見も取り入れ、火・土はご飯食を導入している。

　②　金銭管理の支援

　　　金銭管理は、現在7名行っている。

　③　健康に関する支援

　　　自分から体調の変化を訴える力の弱い人が多いことから、日常的に健康状態の把握には、細心の注意を払っている。

　　　服薬管理は世話人が確認しながら行っている。

　　　受診同行は開設当初から実施し、健康状態の把握に努めている。

　 「てんかん」などのある人に対しては、睡眠などの状態を世話人によりチェックして　いる。

　　　バイタルチェック用に、血圧計を購入した。

以下のサービスの提供にあたっては、入居者の状況に合わせて支援を行った。

　④　日常生活場面における支援

　⑤　行政機関等の手続に関する相談・助言・同伴・代行

　⑥　職場訪問や余暇活動への相談・助言・支援

⑦　緊急時（事故・病気等）の対応

⑧ 処遇困難な問題に関する相談・助言・支援

⑨ 地域との関係における相談・助言・支援

⑩ その他

　　ハイツの生活を少しでも楽しんでもらえるよう、例えば、桃の節句での雛飾りや５月の節句の飾り物を玄関ホールに飾り、中庭でのバーベキュー、夏の花火、クリスマスの飾り付け、クリスマス会等々の四季折々の季節を感じてもらえる工夫をし、ハイツの生活を楽しんでもらえる工夫を凝らしている。

　　１０月１２日　バーベキュー・花火を実施

　以下については、関係法令を遵守し、適切に実施した。

**６．諸記録の整備**

　　・入居者個々の支援記録や業務日誌、金銭出納帳等

**７．入居者のプライバシーの保護(個人情報の管理）**

**８．非常災害対策（安全管理）**

　　・避難訓練の実施 　　　　　（１１月・　３月）

・自動火災報知器・火災通報装置の操作訓練　（　８月・１０月・３月）

・消防設備法定点検実施　　　　　（　７月・　２月）

　　・防犯訓練　　　 　　　　 　 （未実施）

　　・災害時伝言ダイヤルの実施訓練 （未実施）

**９．虐待の防止ための措置**

・権利擁護伝達研修を実施。（７月２９日：法人内職員研修実施）

**１０．苦情解決のための措置**

　　・入居者・家族からの要望に対して、一つひとつ丁寧に対応してきたが、

　　　本年度、１件の苦情の案件が発生した。苦情解決要綱に基づき対応した。

**１１．職員（支援者）の援助技術の向上**

・職員会議の実施（月１回）

　　 　各種の伝達事項（労務等）と入居者支援について情報共有を行った。

　　・職員研修

　　・　７月２９日　法人合同研修会（人権研修）（那智勝浦町福祉健康センター）

（全職員）

　　・１０月３１日　和歌山県グループホーム世話人研修会（田辺市）（渡邊真志）

　　・１２月　７日　新宮保健所ノロウイルス研修（新宮市）（岡本恵子）

　　・１２月１６日　わされん第５ブロック研修（那智勝浦町福祉健康センター）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（岡本恵子）

　　・　２月１０日　わされん（作業所問題研究交流集会）（田辺市）（渡邊真志）

　　・　３月　９日　和歌山県サービス管理責任者研修（和歌山市）（岡本恵子）

**１２．事務・財産管理**

（１）会計処理の適正と状況把握を実施した。

（２）諸記録から入居者の生活状況や健康状態の把握を定期的に実施した。

（３）請求事務の効率化に努めた。

**１３．その他の業務**

①　多目的予備室を活用し、法人内の福祉サービスを利用している人を対象に宿泊体験　　実習を受け入れた。利用も徐々に増えてきている。

　　　〔平成２９年度実績〕

日中一時利用・宿泊体験利用の実績（平成２９年度）

　　　日中一時利用　　実利用者　２名　（延べ人数　３９人）

宿泊体験利用　　実利用者　８名 （延べ人数１６０人／１６０泊）

作業所職員による宿泊支援回数　（６人／同泊）

　②　啓発活動（地域住民の理解の促進）

　　　事業が始まったばかりで地域交流は実施していない。